

平成28年第2回 北空知圏学校給食組合議会定例会会議録

第2回定例会会議録目次

第1日目（平成28年12月20日）

・開議宣告		3
・日程第1	会議録署名議員の指名	3
・日程第2	会期の決定	3
・日程第3	行政報告	3
・日程第4	認定第1号 平成28年度北空知圏学校給食組合会計歳入歳出 決算認定について	4
・日程第5	議案第11号 北空知圏学校給食組合基金条例について	6
・日程第6	議案第12号 平成28年度北空知圏学校給食組合会計補正予算 (第1号)	7
・閉会宣告		8

1. 召集月日 平成28年12月20日(火)午後2時30分

2. 召集場所 深川消防総合庁舎 第1会議室

3. 出席議員 8名

1番 鶴岡 恵司 君 5番 渡会 寿男 君

2番 辻本 智 君 6番 本村 修二 君

3番 水上 真由美 君 7番 藤井 雅仁 君

4番 田中 昌幸 君 8番 久保 元宏 君

4. 欠席議員 0名

5. 北空知圏学校給食組合議会の本会議に説明のため出席するものは、次のとおりである。

組 合 長 山 下 貴 史 君

監 査 委 員 金 山 泰 明 君

教 育 長 平 山 泰 樹 君

6. 組合長の委任を受けて、説明のために出席するものは、次のとおりである。

副 組 合 長 寺 崎 一 朗 君 副 組 合 長 神 藪 武 君

副 組 合 長 佐 野 豊 君 副 組 合 長 金 平 嘉 則 君

事 務 局 長 長 谷 川 孝 康 君

7. 監査委員の委任を受けて、説明のために出席するものは、次のとおりである。

事 務 局 長 辻 新 二 郎 君

8. 本会議の事務に従事するものは、次のとおりである。

書 記 長 吉 田 健 一 君

書 記 鎌 田 秀 章 君

書 記 道 下 佳 織 君

9. 議件 別紙のとおり

10. 議事 開会開議宣言 午後2時30分

鶴岡議長	<p>ただいまより、本日をもって招集されました、平成28年第2回北空知圏学校給食組合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員数は、8名でございます。</p> <p>出席議員が定足数に達しておりますので、平成28年第2回北空知圏学校給食組合議会定例会は成立いたしました。よって、これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1</p> <p>会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第46条の規定により、2番 辻本議員 7番 本村議員を指名します。</p> <p>ここで、書記長に諸般の報告をさせます。</p> <p>はい議長。ご報告申し上げます。</p>
吉田書記長	<p>はじめに、本定例会に付議されます事件は、組合長から提出のありました認定1件議案2件でございます。</p> <p>次に、監査委員から平成28年3月分ないし、平成28年11月分に関する、例月出納検査結果報告書及び平成27年度北空知圏学校給食組合歳入歳出決算の審査意見並びに平成27年度定期監査の結果報告書の提出がありましたのでお手元に配布しております。</p> <p>次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職・氏名を一覧表としてお手元に配布してありますのでご覧ください。</p> <p>次に、本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。</p> <p>以上、報告を終わります。</p>
鶴岡議長	<p>日程第2</p> <p>会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、よって会期は本日1日間に決定しました。</p> <p>日程第3</p> <p>行政報告を行います。山下組合長</p>
山下組合長	<p>はい、議長。</p> <p>平成28年第2回北空知圏学校給食組合議会定例会の開会に当たり、行政報告を申し上げます。</p> <p>初めに、平成27年度の学校給食実施状況についてご説明申し上げます。</p> <p>平成27年度の学校給食の期間は、平成27年4月6日から開始し、平成2</p>

鶴岡議長	<p>8年3月24日に終了しております。北空知管内の小・中学校16校に、延給食日数211日間、42万3千257食提供いたしました。一日平均の給食数は、2千6食となっております。</p> <p>次に、本年度の学校給食の提供状況についてであります。4月6日の1学期開始から12月26日の2学期終了まで321,000の提供を行う予定でございます。一日平均の給食数は、1,984食となっております。調理・配送業務については共に特段問題は無く、ほぼ順調に学校給食の提供がなされております。</p> <p>次に、学校給食米の寄贈について報告申し上げます。昨年に引続き「北空知広域農業協同組合連合会」より、四・五月分の学校給食米としてななつぼし精米で5,040kg（84俵）の寄贈を受けました。</p> <p>このことにより、4・5月分の給食費が減額となり、保護者の負担が軽減されております。</p> <p>また、アスリート給食について申し上げます。今月12日には、北海道日本ハムファイターズから「北海道179市町村応援大使」プロジェクトの一環として北竜町の応援大使でありますレアード選手、中島選手と新垣選手に因んだオムライス、タラモサラダ、レバーミートボール入りスープをアスリート給食として提供しました。</p> <p>今後とも当組合として、安心安全でおいしい給食の提供と効率的な運営に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>以上 行政の一端を申し上げ報告とさせていただきます。</p>
長谷川事務局長	<p>次に、日程第4</p> <p>認定第1号平成27年度北空知圏学校給食組合会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。</p> <p>提出者の説明を求めます。 長谷川事務局長</p> <p>はい議長。</p> <p>ただ今、議題となりました認定第1号「平成27年度北空知圏学校給食組合会計歳入歳出決算認定」についてご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、平成27年度の学校給食数は、初年度として小学校に対しては266,288食、中学校151,078食の提供を行いました。</p> <p>次に学校給食に要しました予算の執行状況について申し上げます。</p> <p>歳入・歳出それぞれ279,077千円の予算額に対しまして、歳入決算額278,319,957円でございます。執行率で申し上げます。</p>

	<p>すと99.73%となったところであります。</p> <p>また、歳出決算額263,506,381円でありまして執行率94.42%となったところであります。</p> <p>歳入・歳出の差引額につきましては、14,813,576円の余剰を生じたところでございます。</p> <p>概略は以上でございますが、よろしくご審議のうえ認定くださいますようお願い申し上げます。</p>
鶴岡議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質問ありませんか。</p>
久保議員	<p>久保議員</p> <p>足寄町の給食センターが、先般開催されました全国学校給食甲子園で優勝されましたが、我々給食組合も、全国学校給食甲子園に応募してはどうか。栄養士や調理員の参加意欲はどうか。今回優勝したメニューを子供たちに提供してはどうか。</p>
鶴岡議長	<p>長谷川事務局長</p> <p>はい、議長</p>
長谷川事務局長	<p>久保議員からご質問がありました「全国学校給食甲子園大会」についてお答えします。</p> <p>全国学校給食甲子園は、2006年よりNPO法人であります21世紀構想研究会主催で開催されており、今年で11回目となります。</p> <p>この大会は、地元食材を使って給食のおいしさや栄養価を競う大会で、今年是全国2,004校の施設が参加し、全国6ブロックに分けた北海道・東北ブロックの代表として、足寄町学校給食センターが選出され、今月12日に東京で開かれた全国の決勝大会で、みごと優勝しております。</p> <p>優勝した献立は、北海道産フキを混ぜたごはん、鱈やコーン、ブロッコリーを使ったホイル焼きなど全品6品の調理を行い、町内産、十勝産の食材をふんだんに使用しているそうです。</p> <p>この大会の選考基準は、学校給食として提供したことがあるもの、地場産物を使用し、その特色を活かした献立であること、また文部科学省学校給食摂取基準に準じていることなど10項目に渡り、60分以内に6人分の調理、後片付けをするもので、大変ハードルが高い内容になっております。</p> <p>ご質問にありました、北空知圏学校給食センターの参加ですが、当センターでは、地元食材を使用した手作り給食に努めている所ですが、1市4町16校へ限られた時間で提供しなければならないことから、朝8時半から食材</p>

	<p>の下処理を開始し、10時半には一番遠い沼田方面の小中学校の調理を終了しなければならない状況にあります。</p> <p>このことから、手作りで調理する献立は限られており、一部加工品に頼らざるを得ないという実態にあります。</p> <p>よって、大会のエントリーについては、全てを手作りで提供する給食メニューとすることは大変困難な状況にあります。</p> <p>しかし、今後、栄養教諭・調理員と工夫をこらしながら、検討してまいりたい。</p> <p>最後に質問のありました優勝した給食メニューについては、次年度検討してまいりたいと考えてします。</p>
鶴岡議長	久保議員
久保議員	<p>このことは、予算の話となりますので、次年度予算を盛り込んでいただきたいと思います。</p>
鶴岡議長	<p>ほかに質問御座いますか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑を終わります。お諮りします。本件は原案通り認定することに異議ありませんか</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>異議無しと認め、よって認定第1号は 認定されました</p>
	<p>日程第5 議案第11号 北空知圏学校給食組合基金条例についてを議題とします。</p> <p>提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>
山下組合長	<p>はい、議長</p> <p>北空知圏学校給食組合基金条例の制定について提案理由を申し上げます。</p> <p>本条例につきましては、学校給食用物資の価格が高騰し予算に不足が生じたときに、歳入予算の不足額を補填することを目的とした北空知圏学校給食組合学校給食費基金及び今後予想される給食センターの施設の大規模修繕と設備の更新に要する経費の財源に充てるため北空知圏学校給食組合施設設備整備基金の2本の基金を制定したく提案するものであります。</p> <p>条文についてご説明申し上げます。</p> <p>本条例につきましては、8条から構成されてございまして、まず第2条は、基金設置を定めてございます。</p> <p>第3条では、基金として積み立てる額を定めてございます。</p>

鶴岡議長	<p>第4条は、基金の現金は金融機関に确实有利な方法で預金し、管理することを定めてございます。</p> <p>第5条は、運用益、いわゆる利息は、組合会計に計上し、基金に繰り入れることを定めてございます。</p> <p>第6条では、財政上必要と認めた場合は基金に属する現金を繰り替えて運用することができることを定めてございます。</p> <p>第7条では、基金の処分方法を定めてございます。</p> <p>第8条は、組合長への委任規定でございます。</p> <p>附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。よろしく、ご審議のうえ、賛同いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質問ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑を終わります。</p> <p>本件は、討論の通告がありませんので、これより、議案第11号を採決いたします。</p> <p>本件は、原案とおりに決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決しました。</p> <p>日程第6 議案第12号平成28年度北空知圏学校給食組合会計歳入歳出補正予算(第1号) を議題とします。</p>
長谷川事務局長	<p>提出者の説明を求めます。 長谷川事務局長</p> <p>はい議長。</p> <p>ただいま上程されました、議案第12号北空知圏学校給食組合会計歳入歳出補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。今回の補正は繰越金の増及び事務職員の人件費の見込み増に伴う補正で御座います。1ページをご覧ください。第1項で歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,060千円を増額し予算総額を259,060千円とするもので御座います。第2項で補正後の歳入歳出予算の款項区分の金額は第1表歳入支出予算補正によるものでございます。2ページをご覧ください。第1表歳入歳出補正予算の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細により説明させていただきます。3ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細の総括を計上しております。次に補正の内容につきまして歳出からご説明いたします。5ページをご覧ください。</p> <p>2款1項1目一般管理費388千円の増額につきましては、一般管理事務に要</p>

鶴岡議長	<p>する経費で御座います。説明欄に記載しております事務職員の人件費関係の負担金で人事院勧告に基づく給与改定にかかる補正で御座います。4款1項1目学校給食費 672 千円の増額につきましては、給食費負担金の平成27年度からの繰越金でありまして、給食食材費の補正で御座います。歳出合計が 1,060 千円の増額になります。続きまして歳入の説明になります。4ページをご覧ください。1款1項1目市町負担金 2,000 千円の減につきましては繰越金の増によるもので御座います。市町の負担金につきましては別紙に記載してあります。2款1項1目繰越金 3,060 千円の増につきましては平成27年度の繰越金で御座います。以上で議案第12号北空知圏学校給食組合会計歳入歳出補正予算（第1号）の説明で御座います。ご審議のほど宜しくお願いいたします。</p> <p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質問ありませんか。</p> <p>（なしの声あり）</p> <p>質疑を終わります。</p> <p>本件は、討論の通告がありませんので、これより、議案第12号を採決いたします。</p> <p>本件は、原案とおりに決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（異議なしの声あり）</p> <p>異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり決定しました。</p> <p>以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了しましたので、平成28年第2回北空知圏学校給食組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。</p> <p>（閉会 午後2時45分）</p>
------	--

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

北空知圏学校給食組合議会

議 長

署名議員（2番）

署名議員（7番）